別 紙

市立保育所における受入上限児童数の設定に用いるべき面積の誤りについて

1. 概要

川西南保育所において、令和８年11月９日に保育室等の面積を測定したところ、１歳から4歳の児童について、11月１日時点の在籍児童数が、現在使用している保育室の面積に照らした受入上限児童数を超える状態となっていたことが判明しました。

その原因は、保育所施設台帳上の面積が壁芯で記載されており、市立保育所における受入上限児童数を算出する際に内法面積ではなく壁芯面積を用いていたこと、また本来除くべき物入れや固定式家具等を含めた面積を使用していたことです。

小戸保育所、川西中央保育所についても、同月10日、11日に面積及び受入人数について確認を行いました。その結果、川西中央保育所においても11月１日時点の在籍児童数が、受入上限児童数を超えており、小戸保育所においては過去に同様の状態になっていたことが判明しました。

※

壁芯面積・・・壁や柱の厚みの「中心線」を基準にして測った面積。建築図面上の面積に用いられます。壁の厚みの半分が含まれるため、実際に使える床面積よりも少し広い数値になります。

内法面積・・・壁や柱の「内側」の線を基準にして測った面積。壁の厚みが含まれないため、実際にその部屋で使用できる床面積を表します。

2. 現状

令和８年11月１日時点の状況は下の表のとおりです。

【川西南保育所　認可定員：80人 】（年齢別定員：1、2歳児 30人　3歳以上児 50人）

保育室等	実測面積［内法］（㎡）	基準／人（㎡）	受入上限（人）	R8.11月在籍数（人）	超過受入（人）	施設台帳面積［壁芯］（㎡）
1歳（ほふく室）	45.33	3.3	13	15	2	58.0
2歳	26.63	1.98	13	15	2	33.3
3歳	34.62	1.98	17	18	1	41.4
4歳	34.52	1.98	17	19	2	41.4
5歳（遊戯室）	71.03	1.98	35	18	0	77.0

【川西中央保育所　認可定員：60人】（年齢別定員：0歳児 6人　1、2歳児 18人　3歳以上児 36人）

保育室等	実測面積［内法］（㎡）	基準／人（㎡）	受入上限（人）	R8.11月在籍数（人）	超過受入（人）	施設台帳面積［壁芯］（㎡）
0歳（乳児室）	30.47	1.65	18	6	0	34.8
1歳（ほふく室）	25.34	3.3	7	8	1	26.4
2歳	30.33	1.98	15	10	0	32.4
3歳	27.91	1.98	14	12	0	30.0
4歳	38.07	1.98	19	16	0	40.8
5歳（遊戯室）	38.75	1.98	19	13	0	50.7

【小戸保育所 認可定員：90人】（年齢別定員：0歳児 6人　1、2歳児 30人　3歳以上児 54人）

保育室等	実測面積［内法］（㎡）	基準／人（㎡）	受入上限（人）	R8.11月在籍数（人）	超過受入（人）	施設台帳面積［壁芯］（㎡）※
0歳（乳児室）	52.04	1.65	31	6	0	―
1歳（ほふく室）	50.10	3.3	15	15	0	―
2歳	38.86	1.98	19	15	0	―
3歳	38.86	1.98	19	19	0	42.0
4歳	38.79	1.98	19	19	0	42.0
5歳（遊戯室）	64.55	1.98	32	15	0	70.0

※　小戸保育所については、平成 12 年度に0～2歳児の保育室等の改修を行っており、台帳に改修後の図面は添付されていますが、面積が記載されていないため、「ー」としています。

3. 今後の対応について

（1） 対応方針

① 現在、各保育所に在籍している児童の継続利用を保証します。

② 兵庫県の指導の下、施設の部分的な改修を行うなど、基準を満たすよう是正を図ります。

（2）対応時期等

時期	内容
実施中	全公立保育所の保育環境の確認、新規受入れ定員調整、兵庫県への報告
	・川西南保育所及び川西中央保育所保護者への説明 ・川西南保育所及び川西中央保育所において、物置の新設等により収納スペースを増やし、保育に使える面積を拡げるなど可能な対策から早急に取り組む。 ※小戸保育所は、現施設で規定の定員内の受入れが可能 ・是正状況を保護者等へ報告